

鹿 児 島 県 公 報

令和4年2月18日（金）第287号の2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

規 則

○長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則（※）（建築課取扱い） 1

規 則

長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則をここに公布する。

令和4年2月18日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県規則第4号

長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則

（趣旨）

第1条 この規則は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号。以下「法」という。）の施行に関し、長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行令（平成21年政令第24号。以下「政令」という。）及び長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則（平成21年国土交通省令第3号。以下「省令」という。）に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（用語）

第2条 この規則で使用する用語は、法、政令及び省令で使用する用語の例による。

（許可申請書に添付する図書又は書面）

第3条 省令第18条第1項の規則で定める図書又は書面は、次の表に掲げるとおりとする。

図書又は書面の種類	明示すべき事項
申請理由書	申請理由
付近見取図	方位、道路及び目標となる地物
配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置及び用途、申請に係る建築物と他の建築物との別、敷地に接する道路の位置及び幅員、隣接建築物の用途、構造及び配置並びに敷地周辺土地の利用状況
各階平面図	縮尺、方位、間取り、各室の用途及び面積
2面以上の立面図	縮尺、開口部の位置並びに外壁及び軒裏の構造及び仕上材料
主要断面図	縮尺、床の高さ、各階の天井の高さ、軒及びひさしの出、軒の高さ、建築物の高さ並びに床、内壁及び天井の仕上材料
日影図	縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、建築物の各部分の平均地盤面からの高さ、建築基準法（昭和25年法律第201号）第56条の2第1項の水平面（以下この表において「水平面」という。）上の敷地境界線からの水平距離5メートル及び10メートルの線（以下この表において「測定線」という。）、建築物が冬至日の真太陽時による午前8時から1時間ごとに午後4時までの各時刻に水平面に生じさせる日影の形状並びに建築物が冬至日の真太陽時による午前8時から午後4時までの間に測定線上の主

要な点に生じさせる日影時間又は水平面に生じさせる日影の等時間日影線

注 日影図については、知事が特に認めた場合は、その添付を省略させることがある。

2 知事は、必要と認めるときは、前項に規定する図書又は書面のほか参考となる図書を添付させることがある。

（設計変更）

第4条 法第18条第1項に規定する許可（以下「許可」という。）を受けた建築物の設計の変更をしようとする者は、改めて許可を受けなければならない。ただし、その変更が軽微なものについては、設計変更申請書（別記第1号様式）正本及び副本に許可通知書及び変更に係る図書を添えて知事に提出し、その承認を受けることで足りるものとする。

2 知事は、前項ただし書の承認をしたときは、設計変更通知書（別記第1号様式）により、当該申請者に通知するものとする。

（名義の変更届等）

第5条 許可を受けた建築物の工事が完了する前に当該許可の申請をした建築主等（建築主、分譲事業者又は管理者等をいう。以下同じ。）に変更があったときは、当該許可の申請をした建築主等及び変更後の建築主等は、名義変更届出書（別記第2号様式）に許可通知書を添えて知事に提出しなければならない。

2 許可を受けた建築物の工事が完了する前に当該建築物の敷地の地名地番に変更があったときは、当該許可の申請をした建築主等（前項の名義変更届出書が提出された場合にあっては、同項に規定する変更後の建築主等）は、地名地番変更届出書（別記第3号様式）に許可通知書を添えて知事に提出しなければならない。

（工事の取りやめ届等）

第6条 許可を受けた建築物の工事の全部又は一部を取りやめた者は、工事取りやめ届出書（別記第4号様式）に許可通知書を添えて知事に提出しなければならない。

2 許可を受ける前に当該許可の申請を取り下げようとする者は、許可申請書取下届出書（別記第5号様式）を知事に提出しなければならない。

（雑則）

第7条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和4年2月20日から施行する。

別記

第1号様式（第4条関係）

正

設計変更申請書

さきに許可を受けた下記建築物を変更したいので、許可通知書に変更図書を添えて設計変更の申請をします。

この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者氏名

〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

1 申請者住所氏名	電話 ()	
2 建築場所		
3 許可年月日・番号	年 月 日 第 号	
4 設計者資格住所氏名 建築士事務所名	() 建築士 () 登録第 号 () 建築士事務所 () 登録第 号 電話 ()	
	変 更 前	変 更 後
5 用 途		
6 構 造		
7 敷 地 面 積	m ²	m ²
8 建 築 面 積	m ²	m ²
9 延 べ 面 積	m ²	m ²
10 その他の参考事項		
11 変 更 理 由		
※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄	※ 変 更 番 号 欄
年 月 日		年 月 日
第 号		第 号
係員氏名		係員氏名

注 ※印のある欄は記入しないでください。

第1号様式（第4条関係）



設計変更通知書

年 月 日申請のあった建築物の設計変更を承認したので通知します。		年 月 日
殿		
承認番号 第	号	
承認年月日	年 月 日	
鹿児島県知事		
1 申請者住所氏名	電話 ()	
2 建築場所		
3 許可年月日・番号	年 月 日 第 号	
4 設計者資格住所氏名 建築士事務所名	() 建築士 () 登録第 号 () 建築士事務所 () 登録第 号 電話 ()	
	変 更 前	変 更 後
5 用 途		
6 構 造		
7 敷 地 面 積	m ²	m ²
8 建 築 面 積	m ²	m ²
9 延 べ 面 積	m ²	m ²
10 その他の参考事項		
11 変 更 理 由		
※ 指 示 事 項		

注1 この変更通知書は許可通知書に添えて保管してください。

2 ※印のある欄は記入しないでください。

第2号様式（第5条関係）

名義変更届出書

下記のとおり建築主等を変更したいので、届け出ます。			
鹿児島県知事 殿			年 月 日
新建築主等		住所	
		氏名	
旧建築主等		住所	
		氏名	
〔法人にあつては、主たる 事務所の所在地、名称及 び代表者の氏名〕			
許 可 番 号	第 号	許 可 年 月 日	年 月 日
建 築 場 所			
主 要 用 途			
工 事 種 別			
変更の理由			
※ 受 付 欄		※ 処 理 欄	
年 月 日			
第 号			
係員氏名			

注 ※印のある欄は記入しないでください。

第3号様式（第5条関係）

地名地番変更届出書

下記のとおり地名地番に変更があったので、届け出ます。			
鹿児島県知事		殿	
		年 月 日	
		建築主等 住所 氏名	
		〔法人にあつては、主たる 事務所の所在地、名称及 び代表者の氏名〕	
許 可 番 号	第 号	許 可 年 月 日	年 月 日
建 築 場 所			
主 要 用 途			
工 事 種 別			
変更の理由			
※ 受 付 欄		※ 処 理 欄	
年 月 日			
第 号			
係員氏名			

注 ※印のある欄は記入しないでください。

第4号様式（第6条関係）

工事取りやめ届出書

<p>さきに、許可を受けた下記建築物は、建築を取りやめたので許可通知書を添えて届け出ます。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>鹿児島県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">住所 届出人 氏名 〔法人にあつては、主たる 事務所の所在地、名称及 び代表者の氏名〕</p>	
1 許 可 年 月 日	
2 許 可 番 号	
3 主 要 用 途	
4 工 事 種 別	
5 建 築 場 所	
6 理 由	
※ 受 付 欄	※ 処 理 欄
年 月 日	
第 号	
係員氏名	

注 ※印のある欄は記入しないでください。

第5号様式（第6条関係）

許可申請書取下届出書

<p>下記のとおり許可申請書を取り下げたいので届け出ます。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>鹿児島県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">住所 届出人 氏名 〔法人にあつては、主たる 事務所の所在地、名称及 び代表者の氏名〕</p>	
1 申請書受付年月日	年 月 日
2 申請書受付番号	受付 第 号
3 建築場所	
4 建築主等（申請者） 住所氏名	
5 取下理由	
※ 受付欄	※ 処理欄
年 月 日	
第 号	
係員氏名	
<p>注1 ※印のある欄は記入しないでください。</p> <p>2 届出人と申請者が異なる場合は申請者の委任状を添付してください。</p>	